

令和5年度 第2回(5月)名張市教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所 2階 庁議室
2. 開催日時	令和5年5月2日(火) 午後 2時00分 開始 午後 4時10分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、 井内孝徳委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	鷲阪文宣教育次長、松本孝寿文化振興担当監兼生涯学習室長、金 森國康教育総務室長、堺谷明香教育総務室学校給食・学務担当室長、 福島良和学校教育室長、松田淑子教育センター長、山口敦司市民スپ ーツ室長、山口浩司図書館長、伊藤博之教育総務室参事、山村和久教 育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) ただ今から令和5年度第2回定例教育委員会を始めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。学校の方も新年度がスタートしまして、一ヶ月が経ったわけでございまして、順調な滑り出しをしたと感じているところでございます。コロナの方もマスクの緩和であったりとか、5月8日から5類に移行ということで、順次にではございますけれども、学校の姿も元の姿に戻りつつあるのかなということで、子どもたちとしましても市役所の方に遠足に来る子どもの姿であったりということを見せていただいた中で、やはり人と人が交わること、子どもと子どもが交わる事の大切さということを感じているところでございます。本日はよろしくお願ひしたいと思います。座って失礼いたします。そうしましたら会議に入ります前に、会議の公開について少しお話をさせていただきます。本日の議事につきましては非公開とする案件はございませんのでよろしくお願ひしたいと思います。会議に入ります前に、議案の方の取下げがございましたので、それについて少しお話をさせていただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。事務局。

(事務局) 本日、第2回定例教育委員会に議案として上げさせていただいております、名張市スポーツ推進計画の一部見直し(案)につきまして、取下げをお願いしたいと思います。理由と致しましては、市役所内部の庁内会議におきまして、計画の一部見直し(案)を報告させていただきましたところ、再考するように判断がされました事によりまして、今回、取下げをお願いしていくことになりました。経過と致しましては、本計画は令和7年度までの計画期間中でありますけれども、令和3年に開催予定でありました三重とこわか国体が中止により終了いたしましたので、国体に関連した文言の修正、それから成果指標となります目標値に関する見直し、体育施設の利用状況等の数値等の修正といった必要最小限での修正として見直しを行ったものでございましたけども、その中で本計画の見直し(案)をスポーツ推進審議会の方へ諮問致しましたところ、委員の方からいくつかのご意見をいただいております。その審議会委員の中では、今回の見直しは経過や軽微な見直しという形になりますので、軽微な修正に留めさせていただきまして、次回の令和7年度以降のスポーツ推進計画を再度作り直す時に、審議会でいただきました意見を盛り込ん

でいくという答申をいただいておりました。その中で、市役所内の府内合意を図る過程で、計画の次期改定を待たずとも、スポーツ推進審議会からご意見をいただいているのであれば、その意見を反映すべきというご意見がございました。昨日、市長、副市長との協議をさせていただいた結果、スポーツ推進審議会の意見を反映した見直し（案）を作成するということを指示いただいております。再度、策定の直しに関しましては、なるべく早くスポーツ推進審議会の方にお話をさせていただきまして、ご了解いただいた上で、再度作り直しをさせていただきまして、また早い段階で教育委員会の方へ提案させていただきたいと思っております。委員の皆様方にいろいろ質問やご意見等をいただいておりますので、その部分につきましてもお話をさせていただきたいと思います。まず、委員からいただいたおりました本計画の見直しの背景とその理由というのはということでございましたけども、先ほども少しふれましたけども、今回は令和3年度にありました三重とこわか国体が終了いたしましたので、その部分に対しての変更を。それから成果指標でございますけども、新しい総合計画の中の目標値に置き換えさせていただくというので、それが一番大きな理由でございました。答申は、名張市の総合計画が策定途中であったという段階で策定をしておりましたが、総合計画が策定された後、教育大綱等、いろいろな計画の見直しを行っていくという話になっておりました。それを受け、その後にスポーツ推進計画の方も大きく変更させていただこうと思っておりましたので、今回はあくまでも軽微な修正のみとしておったところでございます。そういう理由からさせていただいたわけですけども、今回、市役所内部の方の協議の中で再考するようにというお話がありましたので、このような形になってしまいました。それから、委員からもいただいたおりました22ページの目標値でございますけれども、これにつきましても新しい総合計画の名張新時代戦略との整合ということでしていただいたものでございます。委員よりもたくさんいただいたおりまして、この表記につきましても、名張市公用文等の作成要領等も確認をさせていただきまして、再考させていただきたいと思います。それから、障害者の方の漢字の表記でございます。こちらの方は名張市の見解としましては、名張市には条例に基づきまして、名張市障害者施策推進協議会というのを設置しております。協議会の中で障害者の表記につきましても議論いただいておりまして、名張市におきましては、法と突き合わせて漢字表記という形にしているということで、特にこういった推進計画とか福祉でいきますと、障害者福祉計画とか、そういう部分につきましても全て漢字表記という形で統一させていただいているので、そのような形になっております。以上、今回、取下げることで申し訳ないことになりましたけども、再度、見直しの方をまとめさせていただきまして、審議会に諮問させていただき、ご提案させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

（教育長）はい。ただ今、市民スポーツ室長の方から議案に関わっての取下げについての説明をさせていただいたわけでございます。委員の皆様からもいろいろな意見もいただいた訳でございますけれども、その中で若干のご質問等ございましたらお出しいただけたらと思います。はい、委員。

（委員）取下げの経緯は聞かせていただいてよく分かりました。見せていただいて、どこをどのように変えたかとか、その背景とか理由を教えてくださいということですけれども、2016年から2025年の10年間の振興計画を出されて、それを途中2019年に一部見直し、そして今年度4月、一応見直しと書いていただいてありますけども、どこをど

う変えられたかも全然分かりませんし、ベースの文章がもう前の教育長の文章から始まってずっと書いてあって、説明を聞いて、後の方については新総合計画も出たし、新しいものも入れていただいてあるし、見せてもらったら分かるのですが、根本的に課題みたいなことを書いていただいてあるから、こここのところを改善されるのかなという予想で読ませてもらっておったのですけれども。今度、出していただく時には、具体的に分かりやすくまとめていただいたらと思います。よろしくお願ひします。

(教育長) はい。ありがとうございました。今度の見え方ということになりますけど、よろしくお願ひします。他に委員さん方でいかがですか。よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。委員、どうぞ。

(委員) はい。ありがとうございます。障害者という害の表記についてのご説明ございました。以前も教育委員会で私、この点につきまして、ぜひともまたご検討いただきたいという趣旨で、漢字の使い方、漢字でない、ひらがなということでご検討いただくことをお願いしていた訳です。それで、今回のご質問の趣旨としましてはそういうことではないかと思う次第ですね。確かに現状では、この条例で扱いがある、それに沿っているということのご説明ですけども、それを変える必要はないかという趣旨なのですね。変えていく時期にもう来ていると思いますし、以前のご説明は、国がそういう言葉を使っているからそうしているということであったのですけども、それこそSDGsを持ってくるわけじゃないですが、インフラ整備ということを考えると、いろいろな方がおられることに配慮した形で、この名張市が率先して、そういう態度を示していくということは、何ら國の方針に変わるものではないと判断できると思うのですけども。そういったことで今後も教育委員会の発信という形で、ぜひとも、そういったところの、まず表現を変えていただくような方向でご検討いただければと強く希望いたします。いかがでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。ご意見ありがとうございます。前回の委員の方からも意見をいただいているということもお聞きさせていただいている。今回、こういった説明をさせていただいた中というのは、先日来、総合計画、新総合計画の中でも先程の事務局が説明をさせていただいた通り、こういった形の障害者推進協議会の中で検討された結果というところで、あくまでも計画については、こういう表記をするのだというところになってございます。これを変えていくことであれば、私どもの方から発信をさせていただいた中で、今後、総合計画であったり、他の部署であったりというところの調整が必要になってくると思いますので、その辺はまた市長部局の方ともお話を進めていきたいと思っています。以上です。

(委員) はい。ぜひとも、事務局に期待したいところです。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。

(委員) はい。質問の趣旨が分からぬ方も、教育委員さんもいると思うので、障害者の害の字が全て漢字の害を使っていますので、やはりこのご時世といいますか、時代の流れに沿ってひらがなにすべきではないかと。三重県のホームページを見ましたら、三重県では、害の字はひらがなの表記に改めます。障害者の表記における害という漢字のひらがな表記については、様々な意見がありますが、漢字の害という漢字のイメージの悪さから、ひらがなを表す自治体などが増加しています、という中で、特に各市町村にひらがなを求

めるとか、そういう趣旨ではないということですが、やはりこういった時代の流れの中でどこから始めるかというのはやはり教育なので、ぜひ事務局の方からも、市の方へ、もう本当にやはり、書いてあるのですけど、法律上は漢字になってしまうのは、これはもう致し方ないこと、国の決めていることですが、こういった市民の皆さんに触れる様な目標とか推進計画に対しては、ひらがなであってもいいのではないかと思って、こういう質問をさせていただきましたので、またご検討いただければと思います。

(事務局) ありがとうございます。

(教育長) ありがとうございます。趣旨の方は分かりましたので、先程の委員からの意見もございますので、そういうところでの話ということで、よろしくお願ひしたいと思います。他の委員さん方で、ご質問等ございませんか。ないようございますので、議案の方はこれで取下げさせていただいて、再度、提案をさせていただくということでよろしくお願ひしたいと思います。

1 報告

第6号 臨時代理した事件（名張市奨学金選考委員会の委嘱・任命及び解嘱・解任）の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございます。ただ今、事務局の方から説明があったわけでございますけれども、この件につきまして、委員の方からご質問をいただいております。続けて、説明を。

(事務局) 失礼いたしました。委員からの質問ですが、奨学金による支援を一人でも多くの学生に受けてもらえるように奨学金の金額や対象拡大等の変更はありませんか。それらはどこで検討されるのですかということでご質問いただいています。金額や対象につきましては、教育委員会事務局の方で案等を検討して、変更等の際には、主管室長会議、庁議を通して、定例教育委員会の方にもお諮りしまして、意見をいただいて決定しております。奨学金条例まで変更となる場合は、議会へもお諮りすることとなっております。高校生の支給奨学金につきましては、これまで10名までで6万円を支給しておりましたが、一定の要件を満たす世帯ありましたら、令和4年度より定員を10名以内から定員を設けないことと変更しておりますので、人数の拡大を諂ったところでございます。大学生の方につきましては、令和2年度より授業料の免除・無償化や所得要件はあるのですけれども、日本学生支援機構の免除と無償化と支給、給付奨学金の制度が本格実施されておりますので、そちらを活用していただくこととします。大学生は貸付けのみとさせていただいております。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。ただ今、事務局の方から説明があったわけでございますけれども、委員さん方でご質問等ございましたらお出しいただきたいと思います。委員、よろしいですか。はい、どうぞ。

(委員) 今、説明を聞かせていただいたのですけども、支給奨学金が年間いくらですか。それからその貸付は高校、大学、これも何名以内というか、そういう枠がとれたという事ですか。令和2年度から。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 6万円からいくらになったのか、申し訳ありません。今は人数を広げた代わりに年額6万円から3万円にさせていただいております。金額は低くはなるのですけども、その代わり人数を設けないという事になっております。大学は支給はなしで、貸付が高校・大学ともにございまして、高校が5名以内、大学が8名以内ということで募集をしております。高校は12万円か18万円、大学は24万円か36万円という事になっております。

(教育長) はい。よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。どうぞ。

(委員) いつも決算時期になったら、去年も同じ事を言わせていただいて申し訳ないですけども、いつも余って戻入されているということなので、国の次期振興計画かな、出された時にも、やはり子どもへの投資というのは未来の投資ということで、まず1番、保護者の方も困っている、いろいろ教育資金、資金と言うかいろいろな経費を減らしていく。もう乳幼児期というか、未就学の子の授業料無償とか給食費の負担とかいろいろありますけども、国も具体的に奨学金の幅も拡大していこうという、そういう方向性を出されていますね。だから今まで金額的なところは所得制限があるのかもしれません、その辺を例えれば層が同じであっても、子どもが多いところには増やしていく。今回は、そういう形で国も出していますけど、とにかく行き渡るようにとか、少しでも支えになるようにという方向、大きな流れがあると思うのですけど。その辺りを少し改善できる余裕があるのだったらしていっていただけたらと。せっかく予算つけていただいて、いつも希望がなかったから返していくというはどうかと。切り込んでいかないと、せっかくの趣旨があつていただくのにその辺がもったいないと思います。どういう経緯で変えられるかというのは、条例を変えていくのだったら、議会まで、今聞かせていただいたのですけれども。他のところへ皆が行ってしまってこちらは人気がない。なぜかみたいなところがありますので、形だけ変えていてももったいないと思いますので、その辺、今後の課題も含めて、また検討いただいたらと。

(教育長) はい、ありがとうございました。はい。事務局。

(事務局) ありがとうございます。また検討していかないといけないと思います。他と併給ができなくて、金額低いからという事で他を選ばれる方もいるので、また内容を検討したいのと、あと所得オーバーで、1回目の奨学金選考委員会で漏れた方の2回目の選考委員会の時に、再検討を委員さんにしていただいて採用される場合もございます。

(委員) 通常募集、もう終わったのですね。

(事務局) 8日が締め切りで、今、高校の支給は6人応募があって、大学の貸付は1人の応募があります。6月2日に選考委員会を開く予定です。

(教育長) はい。よろしいですか。他の委員さん方でご質問等ございましたら、お出しいただけたらと思います。よろしいでしょうか。はい。ないようでございますので、この報告については異議なしということで、承認ということで処理をさせていただいてよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。そうしましたら第6号については、異議なしということで承認ということでお願ひいたしたいと思います。

第7号 臨時代理した事件（名張市立学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命）の承認について

（事務局 説明）

（教育長）はい。ありがとうございました。ただ今、事務局の方から説明がございましたけれども、これにつきまして、各委員さんの方からご質問等ございましたらお出しいただければと思います。特にございませんか。よろしい。はい。

（委員）いつも脇道みたいな質問ばかりで申し訳ないですけれども、この結核のツベルクリンは今もされているということですよね。もうしていないですか。

（事務局）していないです。

（委員）検査もしていないですか。学校は。

（教育長）はい。事務局。

（事務局）レントゲン等で再検査となった場合に、再検査をしていただく形をとらせていただいております。

（教育長）はい。

（委員）昔みたいに、このツベルクリン検査を全員にするとか、1年生だけするとかそんなことはもうやつていなってことですよね。

（教育長）はい。事務局。

（事務局）胸部レントゲンでもってスクリーニングさせていただいているのと、あと高蔓延国から入国、6ヶ月以上いられて入国されてきた方につきましては、直接検査を受けていただいてという形で、漏れない形にはなるかと思うのですが、その形でさせていただいております。

（教育長）よろしいですか。はい。どうぞ。

（委員）国のマニュアルで、この結核対策委員会というのはもう必置ですか。自治体と教育委員会に。

（教育長）はい。事務局。

（事務局）必置なんすけども、置くということでその結核マニュアルというのがありまして、学校、保健安全法の方で設置となっているのですけれども、検査をするかどうかの審議する定めが、マニュアルの方でいけば委員会を開かずとも精密検査に移れるという形になっておりまして、それでも協議しないといけない案件があったときは、共有するという形でさせていただいております。

（教育長）よろしいですか。はい、どうぞ。

（委員）協議しなければならない案件があつたら協議ができるということを今聞かせていただいたのですけど、前回言わせてもらったかもしれません、しばらく平成24年から開いていないということで、メンバーを見せてもらっていて、本当に所長さんからドクターの専門家から校長の代表から養護教諭の代表から皆入っていただいているので、前は分からぬもので結核等か何かを入れて、他の小児肝炎でしたか、急性肝炎でしたか、一時流行った時も、そういうコロナもそうですけれども、何かあった時に学校でどういうことが必要だとか、実態を踏まえて、今こういう手を打っていったとか、せっかくのこの機

関があるので、そういうところまで広げられないのかと思ったもので、言わせていただいたのですけども、そういうことも可能となるのですかね。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) そうですね。去年も等を入れてはと言つていただいたのですけども、あれからいろいろあり、この代わりに、年1回ではあるのですけども、学校保健協議会というのがありまして、保健所は入っていないですけども、医師会や歯科医師会のメンバーが入つていただいて、養護の先生、校長先生も入つていただいて、そこで何か協議するべきことがあつたら協議等をしていったりしますので、そちらで兼ねられているのかと考えております。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) 学校保健委員会の大みたいなものですかね。分かりました。結構です。

(教育長) 他の委員さん方でいかがですか。はい。委員。

(委員) 私事ですが、大学生のときに友達が結核になりました、その時に大きい大学だったのですが、中々学校としては動いてくれるのが実際で、自分の方から病院へ行って検査してという中なので、ないと決めつけるのではなくて、実際あった時は本当に早い対応というのがいると思いますので、あまり油断せずに、ないとは思うのですが、何かあればすぐに対応できるような体制だけは築いていただきたいと思います。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。他の委員さん方でいかがですか。はい。ありがとうございました。この件につきましては、活用の仕方というのはご意見いただいたわけでございますけれども、委員につきましてはご異議ないですか。よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。ご意見ないようでございますので、報告第7号につきましては、承認ということで処理をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

第8号 臨時代理した事件（名張市スポーツ推進委員の委嘱）の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。

(事務局) すいません。続けて。

(教育長) はい。どうぞ。

(事務局) 委員から、どんな基準で選考されていますかということでご質問いただいたおりましたので、お答えさせていただきたいと思います。先程も言いましたように、まず15人は地域づくりのまちづくり協議会の方から推薦をいただいて、各地域づくりの中からふさわしい人を出していただいているということでございます。有識経験者につきましては、名張市のスポーツ協会の方からご推薦いただいているという形になっておりまして、内訳としましては、まず球技の団体から1名を出していただく。それから武道の団体から1名を出していただく。その他レクリエーション等と言うことで、そういう大きく3つぐらいに分けていただいて、推薦いただくという形でお願いをさせていただいております。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。ただ今、事務局の方から、説明があつたわけでございますけれども、委員さんの方でご質問等ございましたらお出しいただけたらと思います。委員、よろしいですか。

(委員) はい。ありがとうございます。質問を聞かせいただきて、資格とか年齢制限はないと想いますけれども、その種目のジャンルとかバランスとか、それも踏まえてですけれども、大きくは15のまちづくりからお願いして出てきた方がここ入っていくと。あと有識経験者としてずっと関わっていただいている方、辞められない方はずっとここへ残っていくわけですね。6ページを見せていただいたら、第2条の2で前項の規定によりスポーツ推進委員が分担する地域又は事項は教育長が定める、教育委員が定めるってことですけど、これはもう、まちづくりから出してやっていくということになるのですか。そういう意味でよろしいですか。

(教育長) 事務局、よろしいですか。はい、どうぞ。

(事務局) はい。一応、推薦いただくのはまちづくり協議会の方からいただくのですけども、実際の動きとしましては、3つの部会を作らせていただいている。1つが、1番大きな行事でありますおきつもウォーキングというのを、毎年1回させてもらっています。その行事に関わっての部会が1つあります。それから地域連携部会というのがございまして、こちらの方は各地域づくりの方に、スポーツ推進委員が向いて事業をさせていただくとか、スポーツ推進委員の知名度が低いので、広報紙を昨年から作らせていただきまして、年2回発行させていただく、こんな活動をしていますということを作る部署が、その地域連携部会という形になっております。あともう1つ、研修部会がございまして、当然各地域に出向いて、スポーツの指導、ニュースポーツの指導とかさせていただくに当たりましては、当然スポーツ推進委員自体が研修を受けていないといけませんので、その研修の事業をさせていただいている部署が1つあります。その3つの構成をさせていただきて、年間通じて、まだ数は少ないですけども、各地域を回らせていただき、要請がありましたら、そちらの方に出向いて実技指導をさせていただいているというような状況です。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。委員、よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) 細かい事で、もうその話は分かりましたのでありがとうございます。第3条の2に、定数30名。前回は30名以内で、書いてくれてありましたね。

(事務局) そうです。はい。30名内です。すいません。

(教育長) はい。他はいいですか。よろしいですか。委員、よろしいですか。

(委員) はい結構です。はい。ありがとうございます。

(教育長) 委員よろしいですか。はい、どうぞ。

(委員) 今の時代の流れといいますか、性別で男女となっていますけど、これは必要なのかなと思いましたので。表記です。委員については問題ないです。

(教育長) はい、ありがとうございました。表記の方は改めるという事でよろしいですか。他、委員さん方でいかがですか。よろしいですか。ないようでございますので、この件について、異議がないということでおろしいですか。

(委員) はい。結構です。

(教育長) はい。そうしましたら異議がないようでございますので、報告第8号につきましては、承認ということで処理をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

第9号 臨時代理した事件（名張市社会教育委員の任命及び解任）の承認について (事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。委員より、前回、社会教育委員からの提言を受けて、子どもを核とした生涯学習ネットワークの構築に向け、今後どのように進めていくか、見通しなどを教えてくださいと質問をいただいております。それでは事務局。

(事務局) 提言につきましては、定例教育委員会等でもご報告をさせていただいたところですが、令和4年度におきましては、小中学校の校長会、市民センターのセンター長等がお集まりいただく生涯学習推進会議、あと名張市PTA連合会等の各団体の集まりの中で、少し時間を取っていただきまして、提言につきまして、担当の方からご説明をさせていただいたところでございます。令和5年度におきましては、まず事務局内部の協議の中で、地域学校協働活動推進員の配置について、従前より課題になっている部分でございますが、こちらについてですね、具体的な配置に向けた部局内での話し合いをちょっと今進めさせていただいているところでございます。また、子どもを核とした生涯学習ネットワークにつきましても、社会教育委員に構成していただいている各団体や、先ほどご説明をさせていただいた各種団体等と、それぞれまた協議をさせていただきながら、具体的な進捗に向けて、もう少し、アクションプログラムとまでは言いませんが、具体的な取組を形にしていきたいなと考えているところでございます。以上でございます。

(教育長) ただ今、事務局の方から質問も含めて説明の方をさせていただいた訳ですけれども、これにつきまして、ご質問あるいはご意見等ございましたらお出しいただけたらと思います。委員については、校長会の入れ替わりということでございますけれども、よろしいですか。委員、いかがですか。先程の話どうですか。

(委員) 任命、解任どれも何も問題ありません。違う質問ばかりで本当に申し訳ないですけども、今言っていただいたネットワークのことが気になっているというか、もう大きな課題で、この組織からいただいた提言を受けたらどう進めるかということで、今年の教育行政の方針と施策、議会でも説明していただいた中にも、これは今年やっていきますという事で、わざわざ挙げていただいておりますので。だからそれをどういう形で進めるのかという事の、今進めていただいているのを聞かせいただいたのですけど。まず質問ですけど、このネットワークの構築というのは、具体的にどういうものを考えているか簡単に教えていただきたいです。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 今までのところ、子どもの環境につきましては、学校が中心で進められてきたケースが多いかと思うのですけども、地域の中で子どもを育てるという取組の中で、その受け皿というか、母体となる地域の協議会、それが実際に活発に活動していただいている地域もあれば、少し動きが重い地域もございます。また、活動の中で、協議会や各種団体との横の連携が比較的乏しくて、情報交換の場もなかなかない中で、そういう横の連携も踏まえた組織のネットワークと言いますか、まず構築に向けて取組を進めないといけな

いかとは思っています。特に各種団体、母体となる地域づくりだけでなく、母体というか支援団体となる各種団体の中で、このネットワークのイメージをそれぞれ持っていただい、それを市と連携した形を作りながら、それをまずは意識の中で、皆さんの中の頭の中にイメージしていただくところから進めて、そのあと具体的な取組を進められたらと考えているところでございます。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(事務局) 少しほやけていますか。

(委員) すいません。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) 進めていただいているのは、よく分かります。ありがとうございます。提言を3ついただきて、その地域とか家庭で教育力が低下しているから教育力を向上していこうということとか、あるいはもう今言われている持続可能な社会の担い手づくりをしていこうとか、あるいはもう3つ目に子どもたちがいろいろな社会活動とか、地域の中で主体的に参画していくと。その3つの柱というのはもう始まっているわけですね。それぞれもうやられていますし。例えば、研修講座でも、市民センターでも、教育センターでも、家庭教育なんかでやられているし、今おっしゃったような地域学校協働活動の中でどんどん地域に入っていって進められていると。連携を学校と地域とかいろいろな企業も入っていただき、あらゆる主体との連携はもう始まっているわけですけども、その辺の全体を体系化していくというか、総合的にしていくようなものを作ろうとされているのか、その辺のイメージが分からなかったもので質問させていただいたのですけど。1つ、地域が協働本部を立ち上げるのに、15のまちづくりの中で、子どもの教育に関わって、子ども部会とか教育部会とか名称が違いますけども、それぞれの地域が持っていただいている、学校と十分コミュニティ・スクールの中でもやっていただいているけども、そういうことをきちんと地域学校協働推進委員を、例えばまちづくりに任せて、まちづくりの中から選出いただき、そういう人たちで組織するとか、何かの形でやっていったら、もう十分関わっていただいているし。そこへ学校、PTA、それから地域は市民センターもちろんですけども、あるいは企業とか高等教育関係とかいろいろな人を束ねていって、一度こういうねらいで、名張市は進めようと思っていますとか、実践例を公開して横展開されるとか、何かしていったらもう流れしていく話ではないかと私自身は思うところがあるのですが。それを今年進めますと言つていただいているので、言つていただいた形で進めていただければと思います。以上です。

(教育長) 事務局。いいですか。

(事務局) すいません。委員の方が上手にまとめていただいて。

(委員) いえいえ。

(事務局) そういう形で進めさせていただきたいと思うのですが、ただ必ず今年という短いスパンではなかなか難しいですし、熟度も地域によって違いますので、順次できるところから推進員についても任命させていただくとか、少し時間差というのかラグは出るかと思うのですが、最終的な目標点に向けて、できるところから少しづつ進めていきたいと思ってはいるのですけども。

(委員) 特に地域協働推進委員を委嘱することになっていますので、早くまちづくりへお願いするとか。それが一番いいのではないかと思うのですね、具体的にも。ボランティ

アに関わっていただいているところもありますので。だから、そういう形でどんどん一步ずつ進めていかれたら、それでいいのではないかと思っております。

(教育長) 今、コーディネーター役の人というのはだんだん出来あがりつつありますので、そういった方もやっぱり活用しながら、しかも、やれているところはやはりいろいろな地域の行事とかもしていただいているところもあります。そこを上手くつなげ合わすということがとても大事になってくるかと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと。他の委員さん方、いかがですか。よろしいですかね。委員、どうですか。はい。

(委員) 結構です。この件につきましては、はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。この件につきましては、委員の変更ということでございますので、これについては異議がないということでおよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ご意見ないようでございますので、承認ということで処理の方お願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。これで報告の方を終わらせていただきました。

2 請願

第1号 外部団体への個人情報提供に関する請願について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。ただ今、事務局から説明があったわけでございますけれども、最初にこの請願の要旨のところに書いてありますように、この請願書の要旨につきましては、個人情報の中でやはりその扱いについては、本人から書面での同意をとることでの、これは請願書であったわけでございます。ただ、この請願の理由の中にPTA活動についてのあり方であったりとか、それについての同意を取るべきではないかというような話であったりというのは、要は違う中身が2つありますので、いろいろなご意見もいただく中で、最終的には個人情報についての書面を取るかどうかというような、その部分、最後の3行の部分ですよね。そこがこれについての請願の要旨になってまいりますので、その部分も、最終的には、委員さん方のご意見をいただきながら方向性を出していかなければならないと思いますけども、よろしくお願ひしたいと思います。委員さんの方からご意見ご質問なり、あるいはそれに関わっての自分の考えというのを、もしよければよろしくお願ひします。

(教育長) はい。それでは、委員。

(委員) 請願書の内容を見せていただいたのですけれども、私個人の意見としましたら、個人情報保護法及び県の保護条例等に基づいて、適宜に、同意を得ることは非常に重要なことだと思うのですが、署名に限ることはなく、いわゆる適宜の方法によってしていただければいいかと思います。

(教育長) ありがとうございます。他の委員さん方でご意見ございませんか。はい、委員。

(委員) 私も保護者の立場ですけれども、今伺っていましたら、やはり学校によって様々ですので、その辺は教育委員会の方で統一していただいた方が、分かりやすいのではないかと思いました。PTAはメディアとかでも様々にいろいろ言われているのですけれども、

私個人の考え方として、やはり P T A というものは学校と保護者を結ぶというか、大事な役割があるのではないかと思っています。役員のお仕事の負担とか、役員の選出に不公平感とか、そういうことがあるので話がずれますけど、P T A、今後もそういうことは改善しながら、在り方ということを考えていかなければならぬのかなと思っています。私のことになるのですけれども、今年、息子が高校に入学しました。県立の高校ですけれども、県立の高校では、P T A の加入届、加入しますかという同意書的なものが用意されていました。加入届については、今は必要な時代なのかと感じました。以上です。

(教育長) ありがとうございます。この請願についてはいかがですか。

(委員) はい。そうですね。同意を取るということがやはり必要になってくるのかと思います。

(教育長) はい。ありがとうございます。他の委員さん方どうですか。委員、いかがですか。

(委員) はい、ありがとうございます。私も委員と同じく、市の中ではらつきがあるのはいかがなものかということ、それから、やはり時代の要請でもありますし、今回の請願に関わらず、保護者の方と学校側のコミュニケーションの1つというふうに、積極的な意味で捉えて連絡をしていただくような、同意を取っていただくような、良いように考えて進めていただければと思います。そういうことをすると、P T A に加入する人が減るのではないかと危惧される校長先生や、諸関係者の方もいらっしゃるのかもしれません、そこでやはり判断いただくのも保護者の責任でもありますし、またそういうことを聞くということも、やはり関係者、ステークホルダーの対話をもって行政を進めていくという意味においても必要なことかと考えました。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員、いかがですか。

(委員) この団体は去年もありましたよね、部活の何か任意加入が。あれはもうはっきりしていたから、うちは任意加入で強制加入はしていませんということで、もう採択しないか何か…違いますね。採択したのか、していなかったのか。前回は、はっきりしていたけど、これは先ほどからおっしゃられているみたいに、任意団体だから同意をとると。これだけ個人情報を守っていくということで、それはもう求められている形でもあるし、だからその方向に何にも異論を唱えることはできないと思うのですけども。ただ、書面でと書いてあるもので、委員さんがおっしゃられたみたいに、その辺をどう解釈するのかと思うのですけれども。これを読ませてもらっていたら、同意を取るということと強制加入をしてはいけないということ、もう話はこれになってしまっているもので。個人情報を出すということは極力現場も考えて対応しているし、今までだったら、私たちの時だったら、時代もあれですけれども、例えば学級委員を選出するのだったら名簿を配っていましたけど、この頃はもう連絡網にしたって前後しかないとか、どこかの学校に聞かせてもらったら、学級委員もこの頃は作らないと。P T A の簡素化で、地区委員は必要だけども、地区委員も少ないところはグループメールか何かで済ませて、極力電話番号等も出さないようにとか、いろいろな事をしてくれているみたいです。だから、もうそういうことをしているし、学校が持っている保護者の個人情報というのは学校運営とか子どもを管理するために必要な情報がいっぱいありますね。個人情報、例えば緊急時の連絡カードか何かでも電話番号とか勤め先とかどんな病院にかかっていますとか、知らないと本当に命に関わることなので。その情報も厳正に管理して漏れないようにしているし、あるいは給食にしたって口座

振込になっていますよね。だから口座番号とか絶対に必要なことってたくさんあるけども、それがPTAの任意団体に対して、情報とかいうのは、加入は別として、ここに書いてあるようなことはないのではないかと思うんです。出すのだったら同意を取るというのは、取らなくてもいいということは絶対ありえないことなので、先ほどおっしゃられたけども、そんな形で必要かなと思います。ただ、書面でということについてどうなのかと。その辺は幅があってもいいのではないかと。先ほど、委員がおっしゃったみたいに、学校間で統一するならその方法もありかと思います。

(教育長) ありがとうございます。先ほどからも当然あり方としては、今言っているようにやはり統一することによって安心にも繋がっていくだろうし、それによって委員が言わされたように、質問があればやはりそれに答えていくということは当然必要になってくると思うのですけれども。ただ、ユニオンの方から言われている請願の要旨というのは書面での同意を取るということがここで問われていますので、そういったところでは先ほど委員の方から話がありましたように、必ずしも書面で取ることが必要かと言わいたらいろいろな方法があるのではないかということで、これ今読ませてもらっているながら考えさせていただいているわけですけれども。その部分での話、最終的には、最初の要旨で書かれていますし、最後にもう1回そこに書かれていますので。そういったところへの答えになっていくのかと。それこそPTA等とかあるいはそういうところでありますので、PTAを1つの例に挙げていますけれども、そういったところでやはり個人情報に関わっての扱いをどうするのかというところで言われているのかを感じたわけですけれども。この部分については、どうですか。委員、いかがですか。これに関わって。

(委員) 基本PTA自体は任意加入の団体で、おそらく保護者の方も、これだけインターネットでPTAのことがいろいろ言われているので、それは分かっていただいてので、どうしても入りたくないという方は、それなりの意見もおそらくPTAに対して出しているのではないかと思っております。その中で教育長、何回もおっしゃってもらって、今回の請願の趣旨はこのPTAの加入というよりも、おそらく最初、最後にあるように、書面に同意を得るか得ないか。PTAの会長が、皆さん入りますよ、入りますか、入りますという口頭の加入でもいいのか、わざわざ私は必ず入ります、委員の高校の様な方法を取るのかと言うのは、私は別に。PTA自体、委員もおっしゃってもらった非常に大事な団体だと思っています。これがなくては、やはりPとAですので、保護者と学校の先生が行う、実際、家族も役員しましたけど、役員すればやはり良かったというのは、皆さん実際やってみるとそうおっしゃいます。やっていない方ほどいろいろ言うので、この中であえてもう結論から申し上げますと、私は書面までは必ずしも取る必要はないと考えております。

(教育長) はい、ありがとうございます。他の委員さん方で、やはり今言っているようにそれは採択すべきだというようなご意見の方ございましたら、今日いろいろな意見、ここの中で方向性を出していきたいと思っているのですけど。いかがですか。委員、いかがですか。

(委員) 非常に難しいですね。中々難しいですね、いかがしたものでしょうか。メリットとデメリットを考えてみると、何かってことですよね。書面にするときのメリット・デメリット。書面なしで口頭にした場合のメリット・デメリット。メリットの方が多ければもちろんそちらという。そういうふうにもう少し整理してみることも良いかと思います。で

も時間がないですよね、これあまり。後は、校長会等でも先生方のやはりご経験とかいろいろご知見を踏まえて考えていくのが順当かなと。私もそういったところ土地勘がないので、非常に判断しづらいですね、この件につきましては。建前で言ってしまうと、本当にそれで良いのかということを考えております。はい。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。やはり P T A のあり方ということを考えた時に、先ほど委員も言わされたように、やはり保護者と学校、教師との子どもを中心とした営みだと思っているのですが。また、委員の。

(委員) これ。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) これはもう出さなければならぬのですか。急がれているのですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 請願については、継続審査というようなこともできます。ただ 1 つ気になつて いるというのか、個人情報保護法でやっているガイドラインの中で、同意の取り方というのが複数示されているので、そこを名張だけ厳しくするというのが、先ほど委員が言ってくれたように、そこまでのメリットが果たしてあるのかということがまず 1 点、事務局としては考えているところでございます。他市等について、同様の請願を各市町に挙げられておりますので、そういったところに確認をさせていただきますと、挙げられているところというのはそんなに今の時点で多くはないですけども、個人情報保護の関係で、書面以外でも可能としているということで、2 市ほどはもうすでに不採択というような決定をしていただいている教育委員会もございます。

(教育長) 教育委員会の中には、それこそ紹介がなければ請願も会議に出せないというようなルールがあるところもあるみたいですし。今先ほど言ったように、私たちと同じようにして、請願の提出があれば教育委員会の方に一旦は出すというような中で、採択、不採択を決めていくというようなところもあるというようなことで、いろいろな方法があるわけですけども。その中で不採択をし、選ばれているというところがあると。

(委員) はい。教育長に一任ということでどうですか。先ほどから話が出ているみたいに、趣旨はよく分かるのですけれども、どなたかおっしゃったみたいにやはり校長会の現場のいろいろなやはり実情もあると思うし、また他市で 2 つが不採択とされたと言われましたけども、その辺も含めて方向としては間違っていないし、必要なことだったら皆が認めることだけでも、書面でというところはどうかということで。これだけ聞かせてもらったら、P T A 加入ももちろん任意団体だから、本人の意思、私は入りませんと言ったらそれまでですが。流れから言ったら子どもを育てていくのに、学校があつて、地域があつて、これだけ一方で議論しておって、その中でやはり役割を果たすという。本人のやはり意識を持って、主体者というか、そういう意識を持ってという、これだけ言っている中で、それでも入らないと、それはそれまでですけども。ただ、例えばこれも笑い話でしたけど卒業式に記念品を P T A からいただくとか、コサージュをつけて入場するとか、そんなところへお家の人が P T A に入っていないから子どもはつけられませんって、そんな議論って、絶対教育的にもできないことであつて、いろいろな問題を抱えているし、もっともっとやはり P T A の存在の意義みたいなことを、委員がおっしゃられましたけども、やはり P T A のあり方みたいなところを根本的に並行して進めていって、お互いにやはり子どもを見守っていこうではないか、育てていこうではないかとか、横同士も連携しようではないかと

いう、そんな時代が来ているのだからということも含めての、もう確認の時期だというふうに押させていただいて。ただ結果は教育長に判断していただいたらと思います。

(教育長) 先ほどからも話が出ていましたように、今見えてきている加入とかそういうところというのは、やはり自分たちが自分たちの中で襟を正さないといけないところというのはあるのかと感じていますし、そのことについてやはり校長会、各学校の校長にもその部分については話をしていかないといけないかな。ただ先ほどから言わされたように、やはり個人情報の扱いということになった時に、いろいろな範囲の広さというのがありますので、それを書面だけに狭めてしまうということは、逆にまた混乱を招いていくのではないかという中では、この請願についても先ほどからのお話がございますように、私自身としてはもう正直な話、不採択で扱うべきではないかと感じています。ただ襟を正すところはもう正していくと。そんなところはやはりそこは大事にしていかなければならぬのかなと思っているのですが。それでいかがでしょうか。

(委員) 結構です。

(教育長) 委員、これでよろしいですか。

(委員) はい。私もこれに応える必要はないと思います。

(教育長) はい。よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございます。この請願書については不採択ということで教育委員会としては扱いたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

3 その他

- 1) 令和5年5月1日現在の児童生徒数並びに児童生徒数10年推計について
 - 2) 令和4年度名張市郷土資料館、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺展示館の利用状況について
 - 3) 令和4年度名張少年サポートふれあい隊活動実績について
 - 4) 令和4年度学校図書館図書蔵書数一覧について
 - 5) 図書館だより（2023年5月号）
 - 6) 令和4年度名張市教育センターの利用状況について
 - 7) 名張市教育センター要覧について
 - 8) 教育センターだより1号
 - 9) 教育センターだより2号
 - 10) その他
- ・各所属からの諸事項

- 1) 令和5年5月1日現在の児童生徒数並びに児童生徒数10年推計について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。ただ今、説明がございましたけれども、この件についてはよろしいですか。児童数の推計において気になるところがありますけれども、

注意深く見守っていかなければならないのかと思っているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

2) 令和4年度名張市郷土資料館、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺展示館の利用状況について (事務局 説明)

(教育長) ありがとうございました。これにつきまして、委員の方からご意見いただいております。いろいろな新しい企画を計画していただき、来場者数が増えてきていると感じました。今後も広報活動に力を入れていただき、市民の皆様や市外の皆様に足を運んでいただけるイベントや企画展に期待していますということでご意見いただいているところでございます。続きまして、サポートふれあい隊についても、事務局。

3) 令和4年度名張少年サポートふれあい隊活動実績について (事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございます。委員からの質問について、続けてお願ひします。

(事務局) はい。委員より、ふれあい隊の活動に関わり毎年たくさんの方にご協力いただきありがとうございます。昨年度の様子を教えていただければと思いますということで質問いただいています。最初にご説明させていただいた通り、9班体制で月1回のパトロールと祭礼時のパトロールを実施させていただいたところでございます。それぞれ各班とも自ら協議をいただきて、子どもがいるだろう時間帯・場所を、それぞれの班、それぞれの地域の範囲内で検討をいただきてパトロールを行っていただいたところでございます。特に、駅前のパトロールを実施していただいている班の方から反省会の中で、下校中の多くの中学生、高校生に声掛けができて、素直な返事が返ってきたということで報告を受けているところでございます。また、一例でございますが、たまたま名張駅前を巡回中に高校生がけんかをしているのに出くわしまして、それを止めさせていただいて、大きなトラブルになることがなかった等もございました。ただ、名張駅では、だんだん部活の再開等もありまして、子どもと出会う機会も増えてまいりましたが、駅以外のところでは、なかなか小中高生、それも単独の小中高生に出会う機会は減っております。ゲームセンター等に行かせていただいても、休み期間中とか試験明けとかは高校生等々も出会うケースはありますが、少し寄っているだけ、たまって何をしているという雰囲気でもないようでございます。小中学生につきましては、ほぼ保護者と同伴で単独というのは見受けられなかつたところでございます。ただ、そうした子どもも含めて声掛けをすることで未然防止に繋がっているというのは参加者全員の意識でございまして、ご参加いただいた方については、引き続き啓発活動というか、パトロールを続けていきたいという意思確認をさせていただいたところでございます。ただ、令和5年度につきましては、皆さんもご存知いただいているように子どもの生活パターンはこの3年ほどで大きく変わってまいりました。その中で、中々子どもと出会えない中で、行く場所や活動する時間帯も再協議が必要だということでご意見をいただいたところでございますので、そういうのも含めて改めてまた今年度

の取組を進めてまいりたいと思っているところでございます。以上でございます。

(教育長) ありがとうございます。委員、よろしいですか。

(委員) はい。ありがとうございます。引き続き、よろしくお願ひします。

(教育長) 事務局の説明につきまして、委員の皆様からご質問等ございましたらお出しいただけたらと思いますけど、よろしいですか。はい。ありがとうございます。

4) 令和4年度学校図書館図書蔵書数一覧について

5) 図書館だより（2023年5月号）

(事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございます。委員の方からは、4月に開催された「今、植物が熱い！」のパネル展への入場状況はどうでしたかという質問と、委員の方からは、学校によって格差があるのは問題だと思うので、目標達成できるように取り組んでいただきたいと思いますということ、また百合が丘小学校の数字は正しいのでしょうかというような質問がございました。先ほどの説明に重複する部分もあると思いますが、説明をお願いします。事務局。

(事務局) はい。先ほどの説明と重複する形となります。学校図書館の蔵書冊数の一覧について、委員よりご指摘がありましたように、百合が丘小学校の数字が誤っておりましたので、本日、再度お配りをさせていただいております。この状況を見ていただくと分かりますが、学校標準を達成できている学校は小学校で2校、中学校は0というような状況でございます。特に比率の低い学校等につきましては、これからまた担当者会議等で、書籍の購入費というのは潤沢ではございませんが、生徒数、児童数に伴いまして予算配分させていただいているけど、それ以外にもやはり図書数、書棚のスペースとかそういうものも加味するところがあるかと思います。そういうところの要因も含めて、これから課題解決をしつつ、学校が標準を達成できるようにこれからも努力していきたいと考えております。これに伴いまして先月、委員からもご質問いただきまして、今後、子ども読書計画の進捗については、年2回、評議委員会を開きまして、そちらの方で前年度の実績と、今年度の事業展開についての協議をさせていただきます。その中で各担当室より進捗状況調書というのを報告いただいております。そういう中で、この学校標準の達成状況についても報告をいただきます。こちらの方の調書については、教育センターのホームページで令和4年度まで公開をしておりました。この評議委員会につきましては、令和5年度から図書館の方で事務局を受け持つことになっておりますので、令和5年度から図書館のホームページで公開もさせていただきたいと考えております。その他に、先月、委員からご指摘をいただきました部分でお答えができる部分をご報告させていただきます。まず、子ども読書計画についてのパブリックコメントの結果報告の公表についてはということで、図書館からパブリックコメント担当課の広報シティープロモーション推進室に報告はさせていただいております。こちらにつきましては、5月18日の教育民生委員会協議会の方で、議会の報告を踏まえて、ホームページ上で公開という形を予定しております。もう1つ、家読の推進の取組についてということでしたが、こちらもより多くの方に周知するためにホームページの掲載も必要ではないかというご指摘をいただきました。こちらにつき

ましても昨年10月に教育センターの方でリーフレットを作成いただきました。そのリーフレットにつきましては、教育センターのホームページの中の図書だよりというところで公開させていただいております。こちらにつきましても令和5年度版につきましては、今後また夏休み中に行います子どもジュニア司書の養成講座の中で受講生等にリーフレットのアイディアをいただきながら、改訂をして、またホームページ上でも見られるようにしていきたいと考えております。そして、委員からご指摘いただきました4月の「今、植物が熱い」という特集につきまして、4月の入館者数が1万3000人、3月は1万1,000人ということで2,000人ほど、入館者数が増えております。陽気も暖かくなったり、桜が綺麗に咲いていたということもあったかもしれませんけども、おかげさまで入館者数は伸びてきております。そういう中で個別の入場者数というのはカウントしておりませんけども、私の見る限りよくそのパネルの前に立ちどまって熱心に読まれている方、また4月の特集として、この植物に関する書籍を72冊、カウンター前の特集コーナーに置かせていただきましたけども、常時残数が20冊ぐらいで、本当に関心のある方が多く、また回転率というか、戻ってきてすぐ牧野博士の著書とかは置かれているところはあまり見ない感じで、ドラマが放映中というのもありますので、非常に関心がありました。また、4月でこのパネルというか大きい模造紙で貼ってあったのですけども、こちらの方、桔梗南小学校の読書ボランティアの方から申し出がありまして、特集が終わったら、小学校で貼らせてくださいということで申し出もいただいておりましたが、少し難しい漢字も使っており、図書館への案内等の文書もありましたので、小学生向けに新たにもう一度作らせてもらって、桔梗南小学校にはご提供させていただく予定でございます。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。今図書館に関わって、前回のご質問とご意見等がございましたが、そういうところも含めてお答えをさせていただいたということでおざいますけれども。教育委員さんの方からご質問等ございましたら出していただけたらと思います。はい。委員。

(委員) 質問ではないですが、この前の日曜日に図書館へ行かせてもらって、牧野富太郎さんの模造紙を見せていただきました。私もこの23日で終わっているのを知らなくて、窓口の方に、牧野富太郎さんのどこだろうということで男性の方に質問させてもらったら、もう終わったのですが…ということだったのですが。大変親切に対応していただいて、植物学の本、これも探しますよとか、模造紙も片づけた後だったのですが、模造紙こちらですか、とても親切に対応していただき本当にありがとうございます。また、事務局もケーブルテレビで案内と言いますか、見せていただきまして、非常に笑顔で、市のSN Sでも上げていただいていると思いますので、本当に今まで気にしていなかつたのが気にし出すと本当に広報も力を入れてしていただいていると思います。そこでやはり次に聞かないといけないのが、次のイベントを考えられていますかというのをやはり聞かないといけないので。それはどうかと。ぜひ新しいイベントがあればやはり何か。特に今回も2週間とか1ヶ月のペースで何か新しいことを考えてくれたら図書館に行ってみようかなとか、思ってくれると思うので。もしあればと思いますし、なくてもまた次何か楽しいイベント、特に時代にあったことをしていただければ嬉しいなど。もう本当に感想だけですので、お願いします。

(教育長) 事務局。はい。どうぞ。

(事務局) ありがとうございます。今、現在決まっている企画というのは今申し上げるも

のはないのですが、いくつかネタというか、少しあって、夏休みに向けてその辺のプラッシュアップをしていきたいと思っております。そして私の個人目標というか、やはり図書館の来館者数が、コロナ前から比べるともう半数以下まで落ちているという状況の中で、昨年度、一部集計を見ていますと徐々に来館者数も増えてきてはいるのですけど、まだまだコロナ前には到達できていない。そこを少しでも上げるためには情報発信が必要だということ。またいろいろな企画で図書館に注目してもらうことを今年度課題として挙げていますので、そういうところではこれからも積極的にいろいろな情報を発信していきたいと思っております。

(委員) 本当に期待していますので、よろしくお願いします。

(教育長) はい。ありがとうございました。他の委員さん方で、いかがですか。委員、よろしいですか。

(委員) はい。ご丁寧なご説明ありがとうございました。

(教育長) ありがとうございます。

6) 令和4年度名張市教育センターの利用状況について

7) 名張市教育センター要覧について

8) 教育センターだより 1号

9) 教育センターだより 2号

(事務局 説明)

(教育長) 教育センターに関わって、委員の方からは、教育センターで昨年度のさくら教室、中3通級生の進路は全員決まってくれましたか。今年の「なばり学教室」の計画を教えてください。プロジェクト研究は毎年適切なテーマの下、取り組んでいただいているが、その研究成果等、今どのようにして学校現場に還流されていますか。たくさんの学校生活支援ボランティアの方にご活躍いただいているが、ボランティアの方の思いや悩み等を学校やセンターが把握する機会をどのように持たれていますかというようなご質問をいただいております。また、委員の方からは、昨年度の報告できっちりまとめていただいているありがとうございます。コロナ禍の影響なのか、不登校の児童生徒が増え、さくら教室の定員がオーバーしていると保護者の方から伺いましたが、現在どのような状況でしょうかというような質問もいただいているところでございます。事務局の方からよろしくお願いします。

(事務局) はい、失礼いたします。委員、委員からご質問いただいた件につきまして、資料の順番にお答えさせていただきます。さくら教室の状況でございます。委員からは、コロナ禍の影響の中で、不登校の児童生徒が増え、さくら教室の定員がオーバーしていると、保護者の方から伺いましたが現在どのような状況でしょうかというご質問と、委員からは、昨年度の中3年生の通級生の進路は全員決まってくれましたかの質問にお答えをさせていただきたいと思います。まず、昨年度、最終の通級生は53人でした。さくら教室の定員というのは設けてございません。ニーズがあれば受けていくという状況で、年々増加傾向にありましたが、限られた職員の中で工夫をしながら対応してきたというのが現状でございます。中3年生は15人いましたが、進路はすべて決まりました。1名、4月にま

だかなと思っていたのですけども、合格をしたということで連絡をいただき、全員が決まったので安堵しております。その他の子どもたちも最後はすごく良い姿、良い笑顔で、昨年度を終えたように思います。そこで、昨年度の状況ですが、3学期の修了式前1週間、さくら教室は閉級にしまして、学校への登校を促す期間として設けました。そうすると、学校へ行った児童、今までほとんど学校に行けなかつた子どもたちの8割が、学校に何らかの形で行けたという報告を受け、嬉しく思いました。要因としましては、学校の受け入れ体制を整えていただいたというのも、要因の一つであったかと思っております。そういう良い結果を踏まえて、4月の状況を見ますと、始業式には、昨年、集団で通級しておりました18名、卒業15名しましたので、18名の子どもの中、17名が登校できたという報告をもらいました。1名につきましては、ドクターストップがかかって、病院に繋がないといけなかつたので行けなかつたのですが、ほとんどの子が何らかの形で安心して学校に行けたというのはすごく嬉しい報告でした。現在通級生は、小学校6名、中学校で4名、計10名できておりという状況です。昨年は小学校が6名、中学校7名で13名、人數的にはさほど変わっておりませんが、学校に行けている、それとさくらを併用して、利用しているという子どもが増えましたので、職員共ども喜んでいる状況でございます。続きまして、教育に関する調査研究、委員からご質問いただきましたプロジェクト研究について、毎年適切なテーマのもと取り組んでいただいているが、その研究結果と、今どのようにして学校現場に還流されていますかということについて説明をさせていただきます。昨年度は、タブレットを活用し、深い学びを実現するための授業づくりということで取り組んでまいりました。冊子の方をまとめまして学校に配布しております。その冊子によって周知をさせていただいているのが一つ。それと去年の研究の還流につきましては、本年度、今年プロジェクトチームの代表の人が研修講座で発表していただきます。ここに来ていただいた参加者に報告をしていく。それと3つ目が、昨年は研修員6人だったのですが、その6人の中の研修ではなく、各校シンキングツールで、1人1台タブレットが入っておりますので、研修等、会議等でタブレットを使っていただき、シンキングツールが広まっていったという実績もあります。それと最後ですが、4つ目として、職員がいつでも研究の結果を見られるようにということで、タブレットのロイロノートの中に研究の成果、冊子を入れてあります。それをいつでも見ることができるというように発信をしてあります。また昨年は市民にも発信ということで、体験ということで報告もさせていただいたというところです。そして、委員から質問いただいたボランティアの方の悩みや思いをどこで汲み取っているかというご質問に対してですが、毎年、学校生活支援ボランティア研修交流会をセンターでは実施しております。昨年度は4校による実践発表を行っていただきました。ボランティアの方の活動報告をしていただき、その後中学校区での話し合いということで、悩みや取組等を出していただいて交流を深めました。その会議は各校から管理職1名が参加をしておりますので、そのグループに入っていただき、話し合いの声を聞いていただき、また学校での支援に当たっていただくということで還流はできたと思っております。最後でございます。委員からのご質問にあります、今年の「なばり学」教室の計画につきましては、今年も昨年と同様、3回の実施を考えております。1回目は5月27日土曜日、夏見廃寺で古代へのタイムスリップということで、昨年同様の内容を考えております。2回目は弥生土器を使って古代米を炊こうという計画もあります。それは郷土資料館を利用させていただきます。3回目は藤堂邸での活動ということで、3回の実施

を考えております。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。今、事務局の方から説明をさせていただいた訳ですけども、教育委員さんの方から、ご質問とかご意見ございましたらお出しいただけたらと思います。はい。委員。

(委員) ありがとうございました。2点だけ聞き間違いかもしれませんけど、さくら教室の通級生の18名中17名が4月に登校できたというのは集団指導の子どもがこれだけ学校へ行ったということですか。

(事務局) はい。個別と集団と来ているのですけども、集団で活動してきた子どもたち17名が。

(委員) 今も学校へ。

(事務局) 今は、いろいろな状況です。始業式に行けたということです。

(委員) 始業式に行けたという事ですね。

(事務局) はい。それが学級に入れたかどうかというよりも、個別とか放課後とかもあるのですけども、何らかの形で学校に行けたという報告をもらいました。

(教育長) はい。どうぞ。

(委員) 2点目ですけども、ボランティアも聞かせていただきましてありがとうございます。ボランティア研修会で、直にボランティアさんとの交流ということですけども。以前、学校も独自のボランティアさんと学期に1回ぐらい、管理職も担当の先生も入って、直に学校独自の課題とか、実際運営活動していただいている中での悩みとかを聞いてもらって、そこへボランティア室も入っていただいて、把握してもらっているとか、そんなことは今までやられているのですか。分かっていたら。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。学校の様子は正確に把握しておりませんが、2年前まで学校にいましたのでその様子を報告させていただきますと、例えば登校ボランティアの方については、学校が独自の時間を設けて来ていただいて、いろいろな声をいただき、それを子どもたちに直してほしいところは直したいということで、すり合わせなどをしておりました。図書ボランティアさんについても、交互に何かノートを作つていろいろな情報交換もしながら、学校は声を拾っていました。

(委員) はい。ありがとうございます。

(教育長) はい。他の委員さん方でご質問等ございましたらお出しいただけたらと思います。よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございました。そうしましたら、その他についてはこれで終わらせていただきます。次回の定例教育委員会の日程の確認を事務局の方よろしくお願ひします。

・定例教育委員会の日程について

決定	6月 1日 (木)	午後 2時～	庁議室
予定	7月 4日 (火)	午後 2時～	庁議室

(教育長) はい、ありがとうございました。これをもちまして、令和5年度の第2回定例教育委員会の方を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(委員) ありがとうございました。